

令和5年2定 一般質問 開催状況

開催年月日 令和5年7月5日

質問者 日本共産党 丸山 はるみ 議員

担当部課 総合政策部政策局参事
(総務部行政局文書課)

質問要旨	答弁要旨
<p>五 公安問題について (一) 選挙演説中におけるやじへの対応等について 1 原告女性に対する札幌高裁判決の受け止めについて</p> <p>いわゆる「ヤジ排除訴訟」において、札幌高裁は原告女性が表現の自由を侵害されたと認めました。道警察の行為が表現の自由などの侵害と一審に続き断じられたことは大変重いものです。原告女性に対する判決をどう受け止めたのでしょうか。知事、公安委員長及び警察本部長に伺います。</p> <p>【再質】 道警察の職務が札幌高裁でも違法と断じられたことについて、判決自体を重く受け止めるべきではありませんか、知事、公安委員長及び警察本部長に伺います。</p> <p>【再々質】 警察に排除されたのは知事が守るべき道民の一人です。その道民を排除した道警察の行為は違法と、司法から二度も断じられたのです。知事が守るべき道民が警察により、表現の自由等を奪われたことに対して、知事は何の感情もわかないのでしょうか。司法が表現の自由や名誉権など重要な人権を警察が違法に侵害したと認定した事実に対して、道民を守る知事は、この事実すらも重く受け止めないのでしょうか。あわせて伺います。</p> <p>2 判決に対する対応等について</p> <p>知事及び公安委員長は上告を含めた今後の対応検討にあたり、女性への行為が違法とされた高裁判決文は自ら手に取り読まれたのか伺います。</p> <p>知事は女性への行為が違法とされた高裁判決について、知事部局及び道警察からどのように説明され、意見を述べたのでしょうか。被告である知事は、高裁判決を重く受け止め、上告を断念すべきと考えますが、どのように判断するのでしょうか。お答えください。</p> <p>【再質】 知事は6月22日の記者会見で「判決の詳細についてしっかり把握したい」と答えました。自ら把握した内容が</p>	<p>【知事】 道警察に係る訴訟についてであります。本件については、警察官の職務執行を管理し、事実関係を把握している道警察において、第一審から一貫して、方針を判断し、対応してきたものであり、現在、今後の対応について、道警察において検討しているものと承知をしております。</p> <p>【知事】 道警察に係る訴訟についてであります。本件については、警察官の職務執行を管理し、事実関係を把握するとともに、第一審から一貫して、道警察において方針を判断し、対応してきたものであります。現在、係争中の案件でありますことから、今後の対応について、道警察において検討しているものと承知をしております。</p> <p>【知事】 道警察に係る訴訟についてであります。本件については、これまで方針を判断し、対応してきた道警察において、検討すべきものであると考えております。</p> <p>【知事】 道警察に係る訴訟への対応についてであります。この度の判決については、担当部局から、判決文などの報告を受け、その内容については、把握をしております。</p> <p>本件については、国家賠償法上、訴訟の当事者が北海道となるものであります。警察官の職務執行を管理し、事実関係を把握している道警察において、第一審から一貫して、方針を判断し、対応してきたものであり、今後の対応についても、道警察において検討すべきものであると考えております。</p> <p>【知事】 道警察に係る訴訟への対応についてであります。本件については、国家賠償法上、訴訟の当事者が北海</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>今後の対応にどう反映されるのでしょうか。道警察が対応すべきものということは、自らの意思は一切反映されないという宣言、そういうことでしょうか。知事に伺います。</p>	<p>道となることから、判決の内容について把握したものでありますが、今後の対応については、これまで、方針を判断し、対応してきた道警察において、検討すべきものであると考えております。</p>